

災害は忘れた頃にやってくる。常日頃から災害への備えを確認しておきましょう！

災害時、避難する場所をご存知ですか？いざという時のために、『指定避難所』を確認しておきましょう。

指定避難所とは、災害の危険性があり避難した町民の皆様を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった町民の皆様を一時的に滞在させることを目的とした施設です。

野木町の指定避難所は、次のとおりです。

番号	避難所名	使用する地域 又は地区名	施設の状況
①	友沼小学校	友沼区、潤島区の各一部の地区	体育館、教室
②	野木町公民館・町体育センター	松原区、丸林東、新橋区の各一部の地区	体育館、研修室 和室等（要配慮者）※2
③	野木第二中学校	野木区、松原区、新橋区の各一部の地区	体育館、教室等
④	野木小学校	野渡区、野木区の一部の地区	体育館、教室
⑤	南赤塚小学校	中谷区、南赤塚区、丸林東区の各一部の地区	体育館、教室
⑥	佐川野小学校	川田区、佐川野区	体育館、教室
⑦	新橋小学校※1	松原区、丸林西区、新橋区の各一部の地区	体育館、教室
⑧	野木中学校	若林区、潤島区、南赤塚区の各一部の地区	体育館、教室等
⑨	野木町文化会館	友沼区、丸林西区、松原区の各一部の地区	小ホール、リハーサル室等
⑩	老人福祉センター	野木町全域（要配慮者）	集会室等※2

※1 新橋小学校を使用する地域の皆様は、水害の場合、校舎等が浸水する恐れがあるため、野木第二中学校、南赤塚小学校、町体育センター等へ避難してください。

※2 野木町公民館（和室等）及び老人福祉センターは、要配慮者が優先的に避難する施設とします。

問総務課☎(57)4112

広報連絡委員レポート No.386

平地林の花と野の花

広報連絡委員

石川 清



私が野木町の南赤塚地区に転居してきたのは、昭和50年代中ごろの春先でした。妻の実家が隣町の間々田ということもあり、野木町は何度も通り抜けたり、町内めぐりもしましたが、突然当町に住む決心をしたのは、この地を囲むように遠く見える山々と町内に広がる平地林の緑そこで遊ぶ多くの動物や野鳥の鳴き声などに魅せられたからでした。

町内の景色を楽しみ、動物たちを探し歩いたり、自転車ですり回ったりしましたが、時には足を伸ばして、南は渡良瀬遊水地や栗橋、草加方面、西は足利方面、北は小山、宇都宮方面、東は筑波や霞ヶ浦方面などまで走り回りました。ある時、町内をウォーキング中、突然ある事に気付きました。それは、地元の中に色とりどりの花々をつけた「ヤマザクラ」「ツバキ」「ツツジ」

「ボケ」等の花咲く木々と、その足元に「キンラン」「ギンラン」「タチツボスミレ」「フデリンドウ」「チゴユリ」そのほか、まだまだ多くの草花が季節を通じて咲き乱れていることに気付かされ、目を奪われたからでした。

しかし、残念なことに昨今は、花が咲き乱れる林や野草の花が極端に少なくなってきました。その原因は、はっきりしていませんが、気候の変化と平地林の減少等が重なったためではと思われませんが、以前のように復活することは可能でしょうか。

ちなみに、私自身は、樹木や草花の知識はほとんどないので、地元に近い間々田出身の妻は、これらの知識が豊富ということもあり、お願いしてふたりでウォーキングを楽しみながら、花々の知識を授けてもらいました。前記の花々の名称は、全てその受け売りです。



キンラン